

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部経営金融課	関係部課室	土木部事業管理課
------	-----	-------	------------	-------	----------

政策番号	2-5-4	政策名	足腰の強い産業育成に向けた経営基盤の強化
------	-------	-----	----------------------

施策番号	4	施策名	中小企業の経営基盤の強化
------	---	-----	--------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

【政策評価指標達成状況から】 課題有
 ・指標名:製造品出荷額 達成度 C
 ・(達成状況の背景) 平成15年度は、厳しい経済状況を反映して、県制度融資において、運転資金を中心とした資金が増加している。
 ・(達成度から見た有効性) 製造品出荷額は仮目標の97.3%にとどまっており、施策の効果を認めるまでには至っていない。

【政策満足度から】 課題有
 ・政策満足度は50点と低調であることから、政策に対する施策の効果を確認することはできない。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】 課題有
 ・本県の製造品出荷額は、平成15年比97.3%と減少しているが、全国平均では前年比103.0%と増加している。

【総括】
 ・政策評価指標達成度、施策満足度から有効性は確認できない。また、地域による経済の回復状況の違い等から、社会情勢からの有効性を認めるに至っていない状況である。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	重	中小企業再生支援事業(企業再生特別保証事業)	6		
2	重	建設業経営多角化支援事業	7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 概ね適切 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】 適切
 ・(国) 中小企業金融のための信用補完制度の充実や中小企業再生支援協議会への補助・支援を行っている。
 ・(県) 再生を必要とする企業を含めた中小企業者に対して、低利等の融資制度を設けている。また、経営多角化のための支援措置を講じている。
 ・(市町村) 中小企業者に対して、低利等の融資制度を設けている。
 ・(民間団体) 金融機関による中小企業者への融資、商工団体等により中小企業者への適切な経営指導等を行っている。
 ・本施策に係る事業群は、上記役割分担に沿って設定・実施されており、県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】 適切
 ・中小企業者の本業の再生のための金融支援や経営の多角化を支援するものであり、中小企業者の経営基盤の安定・強化を図るために必要な事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】 適切
 ・目的や対象者に応じ事業が適正に設定されており、重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】 適切
 ・企業再生に関して、大型案件を対象とする国の産業再生機構や投資効果等に重点をおく民間の再生ファンド等の中において、県の施策は、地域経済再生の観点から中小・中堅企業を対象にしており、国や民間のカバーしにくい部分を担っていると言える。また、建設業者の経営多角化支援も現状を反映した施策と言える。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切
 ・かい離は、変わらず依然として高水準であることから、各事業の推進が必要である。

【総括】
 ・施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済情勢、県民満足度調査の推移から判断して、本施策の事業設定は適切と判断する。

施策番号

4

施策名

中小企業の経営基盤の強化

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

【施策満足度から】課題有

・ 施策満足度は、過去3回にわたり50点と低調であり、事業群の有効性を確認することができない。

【政策評価指標達成状況から】課題有 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋

・ 経済情勢や自然災害等を反映して、目標値を下回っている状況である。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】課題有

・ 地域による経済回復の違いから、製造品出荷額における平成15年の全国平均は増加傾向にあるが、本県では減少している。

【業績指標推移から】おおむね適切

・ 中小企業再生支援事業(企業再生特別保証事業)は、平成15年2件、平成16年は1件となっている。
・ 建設業多角化支援事業は、平成16年から開始しているが、予算付きの事業としては平成17年からとなる。

【成果指標推移から】有効

・ 建設業経営多角化支援事業については、まだ実績はないが、企業再生特別保証事業については、当該制度がない場合に融資を受けることが非常に困難と考えられる中小企業に対して融資が行われることにより、再生の機会を確保している。今後とも再生や新分野への進出等に取り組む意欲のある企業に対する支援を実施する。

【総括】

・ 業績指標、成果指標とも施策目的に沿っているが、施策満足度は低調であり、政策評価指標は目標値に達していない。これは、本県における経済情勢の回復の遅れや地震等の自然災害のためと考えられる。
・ 社会経済情勢でも全国平均を下回っているため、「課題有」と判定する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

【施策満足度 業績指標・成果指標】課題有

・ 施策満足度は過去3年間改善していないが、業績指標・成果指標の推移との直接的な相関は認められないことから、効率的とは言えない

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】課題有

・ 指標値は施策の目標値を下回っているが、業績指標・成果指標の推移と直接的な相関は認められないことから、効率的とは言えない。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】課題有

・ 製造品出荷額における平成15年の全国平均は増加傾向にあるが、県内の業績指標・成果指標の推移と相関が認められないことから、効率的とは言えない。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】課題有

・ 中小企業再生については、保証企業に対する債務保証による損失補償のため、効率性の指標にはなじまない。
・ 建設業経営多角化支援についても、新分野進出等の気運を醸成することを目的としているため、効率性の指標にはなじまない。

【総括】

・ 満足度、政策評価指標等各種データは、施策の目指す方向に進んでいるとは言えず、また、事業全体の業績指標、成果指標の推移と比しても適切と認められない。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

・ 事業群の設定は適切と判定したものの、本県における経済情勢の回復の遅れや地震等の自然災害のため事業群の有効性、効率性には課題がある状況である。

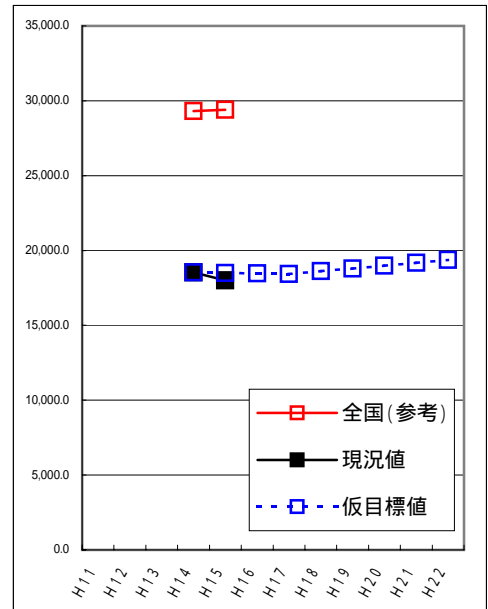
・ 政策評価指標の目標値を達成することが地域経済の発展や雇用の確保につながるため、社会・経済状況の変化にスピーディに対応できるセーフティネット制度等の更なる充実が必要と考える。

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部経営金融課	関係部課室	土木部事業管理課
政策番号	2-5-4	政策名	足腰の強い産業育成に向けた経営基盤の強化		
施策番号	4	施策名	中小企業の経営基盤の強化		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
製造品出荷額		億円						
目標値	難易度	H17	18,428					
		H22	19,368					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H14					H14	H15	H16
現況値 (達成度判定値)	18,540					18,540	17,997	
仮目標値						18,540	18,503	18,465
達成度						...	C	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・中小企業が、経営基盤の安定・強化のため設備投資等を行えば、製造品出荷額も大きくなり、地域経済の発展や雇用の確保が図られることになる。また、製造品出荷額は統計的に把握しやすいものである。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A		-		80	80	80					
施策満足度 B		-		50	50	50						
かい離 A-B		-		30	30	30						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度:C ・県制度融資において、不況対策資金を含む経営安定資金は、前年(H14)比142.4%と大幅に増加する等中小企業を取り巻く景況の厳しさを反映して、現況値は前年値を下回っており、仮目標値に対しても97.3%と下回っている。 ・平成16年は、緩やかではあるものの景気の回復傾向が見られることから、平成17年、平成22年の目標値については、当面は変更しないことにする。	判定:... ・政策評価指標「製造品出荷額」は、平成16年の評価時点で目標値は達成していないものの、景気の回復等により達成の可能性はある。 ・施策満足度は50点と低調であり、施策の目指す方向に向かっていないとは言えない。 ・このことから、達成度と施策満足度の相関はない。 判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

継続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・製造品出荷額は、消費者の動向等を含めた国内の経済状況や社会状況に影響されるが、原油価格等海外の想定外の事情にも大きく影響されるため、必ずしも当初予定した目標通りの結果が得られ難い状況にある。
 ・しかしながら、設備投資等による生産能力の向上は、地域経済の発展や雇用の確保につながることから有効であり、引き続き製造品出荷額を政策評価指標とする。

